

令和2年度奈良県計画に関する 事後評価

令和5年11月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（医療分）

- ・医療分については、令和5年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

行った（介護分）

（実施状況）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できていなかったが、令和5年10月18日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

令和2年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 275床 |
| 急性期 | 4, 374床 |
| 回復期 | 4, 333床 |
| 慢性期 | 3, 081床 |

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・在宅療養支援診療所数の向上（H30.10末：162件→R2末：180件）
- ・県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692人→R2末：890人）
- ・訪問歯科診療件数の増加（H30：503件→R2：600件）
- ・がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

（3）介護施設等の整備に関する目標

県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入し新型コロナウイルスの感染拡大を防止することを目的とする。

また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧

装置・換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に係る経費支援を行うことにより、感染拡大のリスクを低減する。

- | | |
|-------------------------|-------|
| □ 消毒液等購入経費 | 1 件 |
| □ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 | 53 カ所 |
| □ 介護施設等への換気設備設置経費支援 | 4 カ所 |
| □ 介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 | 27 カ所 |

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R2: 121 人)
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R1: 43 人→R2: 51 人)
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H30: 8.9 人→R2: 9.0 人)
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H26~H28 平均: 197 人→H29~R2 平均: 減少)
- ・ 県内病院新人看護職員離職率 (H29: 7.5%→R2: 7.5%)
- ・ 県内の認定看護師数の増加 (H30: 212 人→R2: 250 人)
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H31: 52.7%→R2: 55%以上)
- ・ 県内看護職員就業者数 (H30: 15,898 人→R3: 17,355 人)
- ・ 病院内保育所保育児童 1 名あたり 24 時間保育+休日保育日数 (H30: 15.0 日/名→R3: 18.0 日/名)
- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数 (H30: 13 機関→R2: 13 機関を維持)
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30: 4,876 人→R2: 4,750 人)
- ・ DMAT チーム数 (R1: 26 チーム→R2: 28 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.03 倍 (R2 年 6 月) と全国平均 4.04 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化 (相談支援の専門員を配置)
- ・ 地域への介護職の魅力発信 (講座の開催、インターンシップ、啓発紙の発行など)
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催 (求人情報や資格取得情報等を提供)

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ 生活支援コーディネーターの養成
（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病院間の協議等を実施した。設備整備の補助金は活用実績がなかった。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 消毒液等購入経費 1 件
- ・ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53 カ所
- ・ 介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所
- ・ 介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 患者と適切にコミュニケーションを図ることができる医師を養成。

2. 見解

- ・ 県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・ 実践的なノウハウ、能力を有する医師の養成を促進できた。

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 55,357 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 ・消毒液等購入経費 1件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所	
事業の内容（当初計画）	・県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧装置・換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に係る経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・消毒液等購入経費 1件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所	
アウトプット指標（達成値）	・消毒液等購入経費 1件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等購入経費 1件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 53カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4カ所 ・介護施設等へのゾーニング環境等整備経費支援 27カ所 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等の衛生用品の供給が逼迫する中で、消毒液等の購入を行い、介護施設等へ配布することで、感染拡大防止を図ることができた。 ・簡易陰圧装置や換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備に対する支援を行うことにより、感染拡大のリスクを低減し、感染拡大防止を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が消毒液等の衛生用品を一括購入し介護施設等へ配布することで衛生用品の調達の効率化が図られた。 ・調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 	